

第 2 回 当別町地域公共交通活性化協議会概要

開催日時	平成 20 年 3 月 11 日 (火) 16:00 ~ 16:45						
開催場所	当別町役場第 2 庁舎 会議室						
出席委員	17 名	欠席委員	6 名	傍聴人	1 名	オブザーバー	4 名 (内随員 2 名)
議事次第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 当別町地域公共交通総合連携計画に関する意見公募の結果について</p> <p>(2) 当別町地域公共交通総合連携計画 (原案) について</p> <p>(3) 平成 20 年度事業計画 (案) について</p> <p>(4) 平成 20 年度予算 (案) について</p> <p>(5) 当別町地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書について</p> <p>(6) 平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書について</p> <p>(7) 今後のスケジュールについて</p> <p>4 その他</p> <p>次回協議会の開催について</p> <p>5 閉 会</p>						
概 要	<p>1 開 会</p> <p>司 会：事務局長 (当別町企画部長)</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>近藤会長：省 略</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 当別町地域公共交通総合連携計画に関する意見公募の結果について 匿名含め、4 名 8 人からご意見お寄せいただき (資料 1 のとおり)。 意見及び意見に対する回答等は資料 1 のとおりとし、匿名意見は本来 受け付けないこととしていたが、前向きな良い意見を頂いたので、 参考にさせていただくこととした ~ 委員了解</p> <p>資料 1 のとおり決定し、町 H P などで公表する</p> <p>(2) 当別町地域公共交通総合連携計画 (原案) について</p> <p>(1) の意見等を反映させ、連携計画原案を作成 (反映箇所 p36 アンダーライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声アナウンスシステムの導入 ((1) 意見より) ・情報提供システム導入箇所に石狩太美駅を追加 (事務局案) <p>本原案のとおり決定し、町 H P などで公表する</p>						

次へ

(3) 平成 20 年度事業計画（案）について
承認いただいた連携計画に基づき、H20 年度に実施する事業計画案をまとめる
～ 資料 3 参照
本事業計画案のとおり決定する。

(4) 平成 20 年度予算（案）について
平成 20 年度事業計画に基づいた収支予算案をまとめる ～ 資料 4 参照
本予算案のとおり決定する。

(5) 当別町地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書について
資料 5 のとおり申請書案をまとめる。
連携計画を国などに送付
連携計画に基づいた事業計画の認定申請
認定後に補助金交付申請
フロー図 ～ 参考資料 1 2p 目参照

すみやかに事業認定申請するため、本案のとおり承認する。
また、事務手続きは事務局一任とする。

(6) 平成 20 年度地域公共交通活性化・再生事業費補助金交付申請書について
資料 6 のとおり交付申請書案をまとめる。

本案のとおり決定する。
また、上記のフローに基づき、事業認定後すみやかに補助金交付申請するため
事務手続きは事務局一任とする。

(7) 今後のスケジュールについて ～ 資料 7

事業認定申請は、3 月 18 日を目途に提出する
事業認定後すみやかに補助金交付申請手続きを行う
補助金交付決定は 4 月 1 日付けとなる見通し

平成 20 年度バス運行委託については、町内で唯一の許可事業者で平成 18 年度
から運行委託を受けている(有)下段モータースと締結する。

契約事務は、役場のルールに準拠し取り進めると共に、事務処理は事務局
一任とする。

運行事業者 4 者の負担金等に係る平成 20 年度の協定について、平成 18 年度か
ら実施した町のルールに準拠し締結すると共に、事務処理は事務局一任とする。

次へ

4 その他

運輸支局 今専門官からの情報

- ・防災、公安、テロ対策などから、バスに緊急ボタン・緊急無線の配備が検討されている協会もある
- ・バスに自転車を乗せる取組事例もあり（坂道の多いところ、雨対策等）

運行事業者とも検討し、本協議会でも取り組むようにしたい。

次回協議会

資料7のとおり7月中旬とするが、補助金等の交付決定、その他会議に諮る案件が発生した場合は、時期を早めて開催することとする。

以上